

海外ビジネスの悩みに

浜松市海外ビジネスサポートデスクが

例えばこんなこと

お答えします！

悩み1

コロナの影響で
現地法人の管理が
できていない

悩み2

このタイミングで
海外に進出しても大丈夫？

悩み3

現地法人の
設立・撤退って
どこに頼めばいいの？

悩み4

優遇税制が出たけど
内容がわからない

悩み5

駐在員がコロナで
一時帰国したときの
取扱はどうすべき？

悩み6

渡航できないので
現地で手続の代行を
して欲しい

まずは **浜松デスク** にご相談ください！

POINT
1

市内中小企業は相談料が無料！

何度でも無料で相談できます。

POINT
2

税理士・会計士など専門家が対応

安心してご相談してください。

POINT
3

相談実績400件以上！

23都市の海外デスクと連携して、丁寧に対応します。



浜松デスク 大鷹 紀信

海外
デスク

上海 北京 ハノイ クアラルンプール マニラ バンガロール メルボルン ニューヨーク
蘇州 台北 ホーチミン ジャカルタ グルガオン レオン ミュンヘン ロサンゼルス
深圳 香港 バンコク シンガポール チェンナイ シラオ デュッセルドルフ

※特別な調査を必要とする専門情報やノウハウの情報提供は無料対象外です。

浜松市海外ビジネスサポートデスク（浜松デスク）

☎ **053-437-7163**

【営業時間】月曜日～金曜日 9時～17時

F A X 053-436-1367

H P www.hamamatsu-desk.info



ホームページ

E-mail asean@net-bp.co.jp



申し込みフォーム

ご利用いただいたお客様の **声**

サポートデスク活用事例 1

業種： 製造業



現地情報の収集に役立ちました！



当社は東南アジア複数カ国に事業展開しております。現在のコロナ禍で各国政府が独自の税制優遇や企業支援策等を実施している中、駐在員は必ずしも税務について詳しいわけではなく、各国において適時適切に情報を収集できていないリスクを感じており、身近な浜松デスクに相談しました。

サポートデスクは東南アジアの主要国を網羅しており、どの国にも日本人の専門家が常駐しているため、現地のタイムリーな情報をわかりやすく解説して頂いています。税制に詳しくない海外駐在員が直接サポートデスクに相談するケースも多く、大変助かっています。

業種： 製造業

サポートデスク活用事例 2



移転価格文書の検討に役立ちました！

当社は自動車部品の製造を行っている製造業の会社ですが、製造拠点としてベトナムに工場があります。当該ベトナム工場との取引について、移転価格文書の作成義務とその対応について相談しました。

ハノイデスクに相談しましたが、ベトナムの政令20号(Decree 20)についてご説明頂き、提出義務の判定や提出義務免除に関する内容についてアドバイスを頂きました。サポートデスクからのアドバイスが、移転価格文書の作成の検討に役立ちました。



無料のサービスですので、ちょっと疑問に思ったことや、念のため専門家に確認しておきたい事など、お気軽にご利用ください。

また、他のコンサルティング会社の意見も聞いてみたいな、という時のセカンドオピニオンとしてもご利用いただけます。